

IV 区のヤングケアラー支援方針

ヤングケアラーが置かれている状況は、家族関係や周囲の環境によってケースバイケースであるとともに、支援内容は多様化し、抱える課題や問題も複合的で複雑化しています。

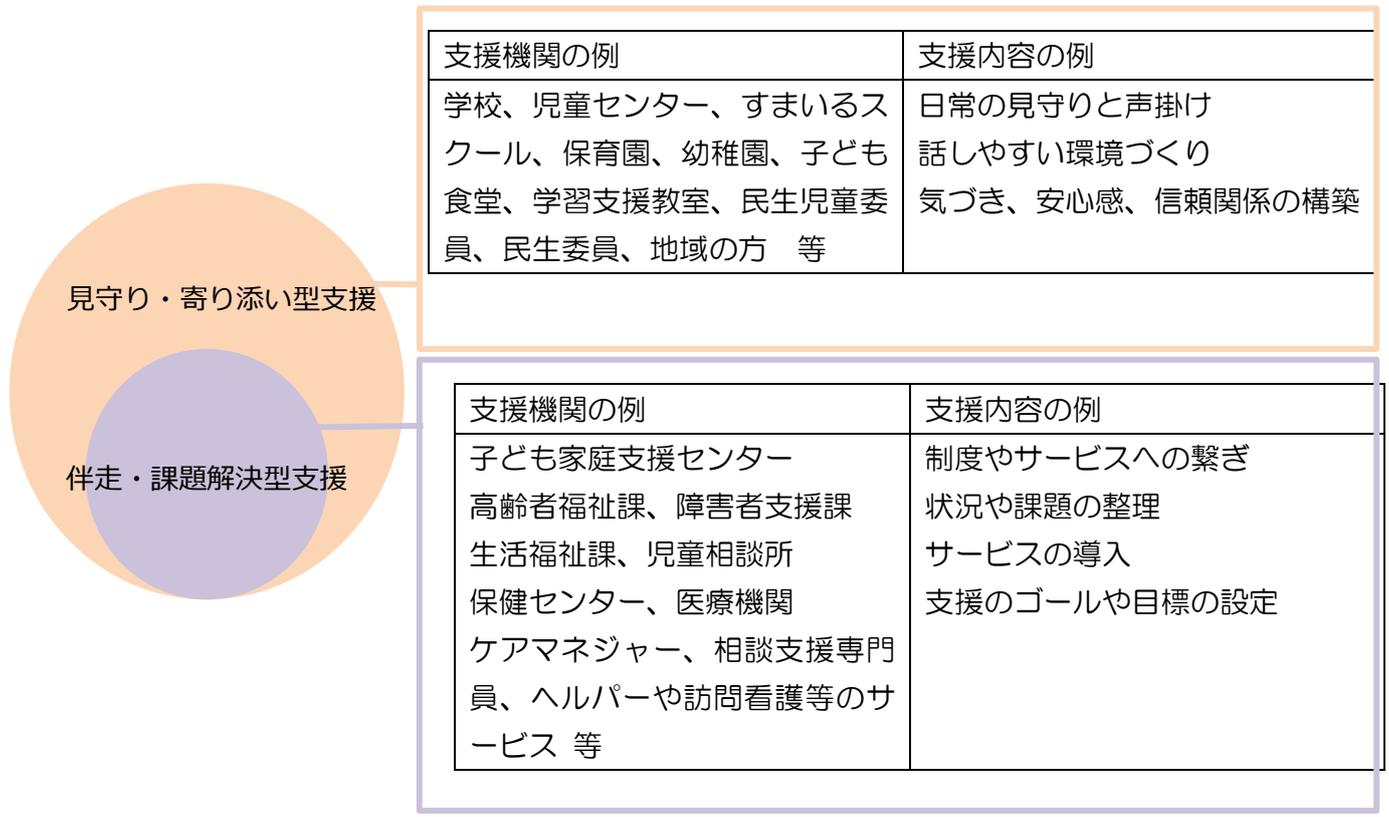
家庭の状況を把握し、適切なサービスを入れてケアラーの負担を軽減することは大事ですが、担っているケア自体をなくすことは、ケアラーの自己肯定感を損なうことや、家族関係を悪化させる可能性があることから、必ずしも正解とは言えません。したがって、区では、関係機関をはじめ地域と一体となって以下の4つの視点からヤングケアラー支援に取り組みます。

1. 複合化・複雑化した課題に対する家庭支援の視点

ヤングケアラーは、日常的に家族のケアを担っていることから、自分自身がケアラーである認識に乏しく、家族もケアされることが当たり前になっている状況が往々にしてあります。こうした場合、ケアラー抜きでは家庭が回らない状況に陥ることで、ケアラー自身の負担は益々大きくなり、ケアから抜け出すことも困難となります。また、ヤングケアラーが置かれている家庭には、ひとり親家庭や、経済的困窮、高齢・障害者の介護等、様々な課題が複合的に絡み合うことが多いことから、家庭全体の状況や、家族の心情、家族が抱える課題等、家庭全体を把握することが求められます。例えば、家族に病気や障害を抱えている人がいる場合には、高齢・障害分野の様々な関係部署・関係機関が連携し、課題を包括的に把握し、支援につなげていく等、分野の垣根を超えた包括的支援を実施していきます。

2. 「見守り・寄り添い型支援」と「伴走・課題解決型支援」の視点

区では、家庭への関わり方や、支援者が目指す支援の方向性について整理するため、ヤングケアラーに対する支援内容を大きく2つに分類します。1つ目の「見守り・寄り添い型支援」とは、ケアラーが抱える困難や悩みに寄り添い、精神的な負担を軽減するための支援のことをいい、傾聴や、情報提供、関係機関への同行、居場所の提供等がそれにあたり、主に、学校や、児童センター、民生・児童委員等がその役割を担うことを期待します。2つ目の「伴走・課題解決型支援」とは、課題や困難に対し、継続的に寄り添い、共に解決策を探しながら必要なサービスにつなげていく支援のことをいい、専門家がいる窓口の開設や、経済的・実践的な直接的支援等がそれにあたり、子ども家庭支援センターや、高齢者福祉課、障害者支援課、生活福祉課等が役割を担うことを想定しています。



3. 若者ケアラーに繋がる連続性の視点

法改正によって、ヤングケアラーの支援対象が概ね30歳代までとされたことにより、18歳未満という年齢の区切りがなくなり、子どもから若者までの切れ目ない支援が求められています。一般的に、18歳を境にケアの責任や負担が大きく変わることはなく、そのまま若者ケアラーへと移行することが多いことから、子ども時代のケア経験がその後の生き方にも影響を与えることがあるとともに、若者ケアラーが抱えている課題は、子どものケアラーが将来直面する問題でもあります。したがって、ヤングケアラーにおける子ども期から若者期までの支援には連続性の視点で、個々の状況やニーズに合わせた包括的な支援を行う必要があるとともに、特に若者期特有の就業支援については、就労支援機関とも連携することで、孤立化し、社会との繋がりが希薄化する若者ケアラーのキャリア形成について、サポートをしていきます。

4. コミュニティネットワークの形成とアウトリーチの視点

ヤングケアラーが抱える課題は、家庭環境や年齢、抱えるケアの内容によって様々であることから、区や関係機関が有する資源だけでは不十分で、地域全体で支えていく仕組みが必要です。そのためには、ヤングケアラーを見守りながらも支えることができる地域資源の発掘が不可欠で、区や学校、関係機関が区民やNPOをはじめとする地域の支援者と協力することで、支援体制の充実化を図るとともに、ヤングケアラーとその家族が安心して生活することができるコミュニティネットワークの構築を目指します。

また、アウトリーチの観点では区民を対象として実施する実態調査を通じて、潜在化するヤングケアラーの掘り起こしを行うとともに、学校や関係機関(高齢・障害・医療・生活困窮)による日頃の見守りや情報連携を通じて、ヤングケアラーとその家庭に積極的に関わっていきます。くわえて、地域における居場所を通じた働きかけや、個別の訪問等のアウトリーチについても検討していきます。